

第 11 回資源管理手法検討部会の結果について

令和 5 年 4 月 24 日
水 産 政 策 審 議 会
資 源 管 理 分 科 会
資源管理手法検討部会

令和 5 年 3 月 3 日（金）に開催された第 11 回資源管理手法検討部会で整理された論点及び意見は次のとおり。

1. マダラ北海道太平洋

● 漁獲等報告の収集について

- 洋上で箱詰めされ、入れ目（尾数）の銘柄別で重量換算を行っており、個体毎の正確な重量計測は現状では困難。このような状況も踏まえて収集体制を検討すべき。
- 沿岸、沖底ともに正確な漁獲データ収集するシステムを構築し、現場に負担が増えない体制が必要。

● 資源評価について

- 資源量指標値として、沿岸漁業のデータも使用すべき。
- 沖合底びき網漁業のCPUの標準化手法の妥当性について、丁寧に説明すべき。
- 本資源は、ロシア海域との『跨り資源』として、ロシア側による漁獲状況も踏まえて資源評価すべき。
- 「2系ルール」による評価では将来予測結果が示されず、TAC管理による期待される成果が不明確なので、期待される成果を丁寧に説明すべき。
- 数量管理を導入するにあたり、資源評価の精度を向上させ、漁業現場が妥当と思うような資源評価とするとともに、漁業者が理解できるよう説明して欲しい。
-

● 資源管理について

- ロシア海域との「跨り資源」として、当該資源を数量管理することの必要性について関係漁業者の理解を得ることが必要。また、予期せぬ大量来遊があることも考慮した算定規則の適用も含め、適切な管理方策を検討すべき。
- 日本船がロシアとの協定に基づいて漁獲する量の扱いを明確にしてほしい。
- 数量管理の開始時期は本州の系群も合わせて全国一律で行うべき。
- 国の支援による市場データの自動取得や、関係者への連絡体制などの検討と整備が必要。
- 混獲種の数量管理を適切に運用するための具体的な方策を提示すべき。
- 複数の系群が分布を接した海域では、別の系群が漁獲される可能性も考慮した管理方策を検討すべき。

● SH会合で特に説明すべき重要事項について

- 地元で開催し、浜の意見を直接聞いて、地域事情に応じた管理手法を検討してほしい。
- 資源評価と管理方策について、関係漁業者の理解を得られるように十分に議論すべき。

- T A C管理の導入のタイミング、資源評価の不確実性等のリスク、「跨がり資源」と考えられるマダラの資源評価方法と管理手法、零細漁法等の漁業実態に沿った資源管理の手法、配分基準、遊漁の管理の具体的方策などを説明してほしい。
- 漁業者だけでなく加工・流通関係者も十分に理解することが必要。特に、資源評価の目標については、漁業者だけでなく、加工・流通業者等の関係者の意見も踏まえて検討すべき。
- 系群判別の方法、沿岸及び沖底の漁獲データ収集手法の検討状況について説明してほしい。
- 高位捕食者である本資源が高水準の状態を維持することが、本資源以外を利用する漁業者にとって望ましい状態であるのか、議論を行う必要がある。

2. マダラ北海道日本海

● 漁獲等報告の収集について

- 入れ目（尾数）の銘柄別で重量換算を行っており、個体毎の正確な重量計測は現状では困難。このような状況も踏まえて収集体制を検討すべき。
- 沿岸、沖底ともに正確な漁獲データ収集するシステムを構築する必要がある。
- 主要港での漁獲量および銘柄別漁獲量の収集体制は確立しているが、オホーツク海と日本海に跨がる地区での銘柄組成の把握が困難であり、同地区における収集体制について検討すべき。

● 資源評価について

- 資源量指標値として、沿岸漁業のデータも使用すべき。
- 沖合底びき網漁業のC P U Eの標準化手法の妥当性について、丁寧に説明すべき。
- 本資源は、ロシア海域との『跨り資源』として、ロシア側による漁獲状況も踏まえて資源評価すべき。
- 「2系ルール」による評価では将来予測結果が示されず、T A C管理による期待される成果が不明確なので、期待される成果を丁寧に説明すべき。
- 数量管理を導入するにあたり、資源評価の精度を向上させ、漁業現場が妥当と思うような資源評価とするとともに、漁業者が理解できるよう説明して欲しい。
- 資源の分布や生態についての説明や、他資源とD N A分析等で判別が可能であるのかどうか説明して欲しい。

● 資源管理について

- ロシア海域との「跨り資源」として、当該資源を数量管理することの必要性について関係漁業者の理解を得ることが必要。また、予期せぬ大量来遊があることも考慮した算定規則の適用も含め、適切な管理方策を検討すべき。
- 高水準な資源をいかに効率的に漁獲するべきか十分に議論を行い、実態を踏まえたシナリオとすべき。
- 数量管理の開始時期は本州の系群も合わせて全国一律で行うべき。
- 混獲種の数量管理を適切に運用するための具体的な方策を提示すべき。
- 複数の系群が分布を接した海域では、別の系群が漁獲される可能性も考慮した管理方策を検討すべき。

● S H会合で特に説明すべき重要事項について

- 浜の現状を直接聞き入れ、漁業者のためになる資源管理であること、漁業経営を考えた施策であることを説明すべき。
- 資源評価と管理方策について、関係漁業者の理解を得られるように十分に議論すべき。
- 漁業者だけでなく加工・流通関係者も十分に理解することが必要。特に、資源評価の目標については、漁業者だけでなく、加工・流通業者等の関係者の意見も踏まえて検討すべき。
- 高位捕食者である本資源が高水準の状態を維持することが、本資源以外を利用する漁業者にとって望ましい状態であるのか、議論を行う必要がある。

(以 上)